

質問回答

2019年6月14日

「ソロモン国再生可能エネルギーロードマップ策定プロジェクト」

(公示日:2019年6月5日/公示番号:18a00003)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通 番 号	当該頁項目	質問	回答
1	第6条 実施方針及び留意事項 (4)実施促進(2-11)	(4)の最終パラグラフにて、セミナー等を通じた情報提供を行うとありますが、セミナーを実施する場合セミナー実施のための会場代は見積りに含んでもめるといことでよろしいのでしょうか。	本邦企業に対する情報提供の方法としてセミナーを実施する場合、基本的に会場はJICAの会議室の利用を想定しますが、他のご提案がある場合はご記載の上会場代を見積りに含んでください。
2	第66条 実施方針及び留意事項 (5)分析手法(2-11) 第44 業務実施上の条件 2. 業務量目途と従事者の構成(2-23)	「系統解析」担当の業務従事者の人件費はすべて外見積という理解でよろしいでしょうか。	系統解析に係る直接人件費、その他原価、一般管理費、再委託費、機材費等のすべての経費は別見積りとしてください。
3	第6条 実施方針及び留意事項 (9)現地人材の活用(2-13)	「一般傭人として事務要員を雇上する、現地コンサルタントへの再委託を行う等」とありますが、「等」の中には、特殊特別要人庸人も含まれているという理解でよろしいでしょうか。	一般傭人及び再委託は例示ですので、現地人材の活用方法として、特殊傭人や業務従事者などそれ以外の方法をご提案頂いて差し支えございません。
4	第7条 実施促進策検討 (11)ステークホルダーとの協議支援・ワークショップの開催	ワークショップ等の開催を支援するとありますが、会場は調査団が手配するのでしょうか？	ワークショップの会場は受注者による手配を想定し、1回15万円で4回分を定額計上することとさせていただきます(本見積りに含む)。

5	<p>第88条 成果品等 (1) 業務報告書 (2-20) 第44 業務実施上の 条件 1. 業務工程計 画(2-23)</p>	<p>第8条にはDFR「提出時期:2020年2月28日」、ファイナル・ レポート「提出時期:2020年6月30日」とありますが、他方、 第4 業務実施上の条件には「2020年3月27日までに～ドラ フトファイナルレポートを提出～2019年7月31日までに最終 成果品を提出する。」とあります。 提出期限はどちらの日付でしょうか。</p>	<p>失礼いたしました。第8条について、DFRを3月27日、 ファイナル・レポートを7月31日と訂正いたします。</p>
6	<p>P1(3) 適応される契約 約款雛型 成果品の完成を約しそ の対価を支払うことを 規定する約款</p>	<p>5/29 の調達予定案件情報では、「業務の完了を約しその対価 を支払うと規定する約款」が該当と記されていますが、企画競 争説明書に則り「成果品の完成を約しその対価を支払うことを 規定する約款」として、企画書作成するという理解でよろしいで しょうか。</p>	<p>ご理解の通り、「成果品の完成を約しその対価を支払 うことを規定する約款」としてプロポーザルの作成をお 願いします。</p>
7	<p>P2-20 3)ドラフト・ファイナルレ ポート(DFR) 4)ファイナル・レポート (製本版) P2-23 1.作業工程計 画</p>	<p>レポートの提出スケジュールが一致しておりません。正確なス ケジュールについてご教示をお願いします。</p>	<p>失礼いたしました。第8条について、DFRを3月27日、 ファイナル・レポートを7月31日と訂正いたします。</p>

以上